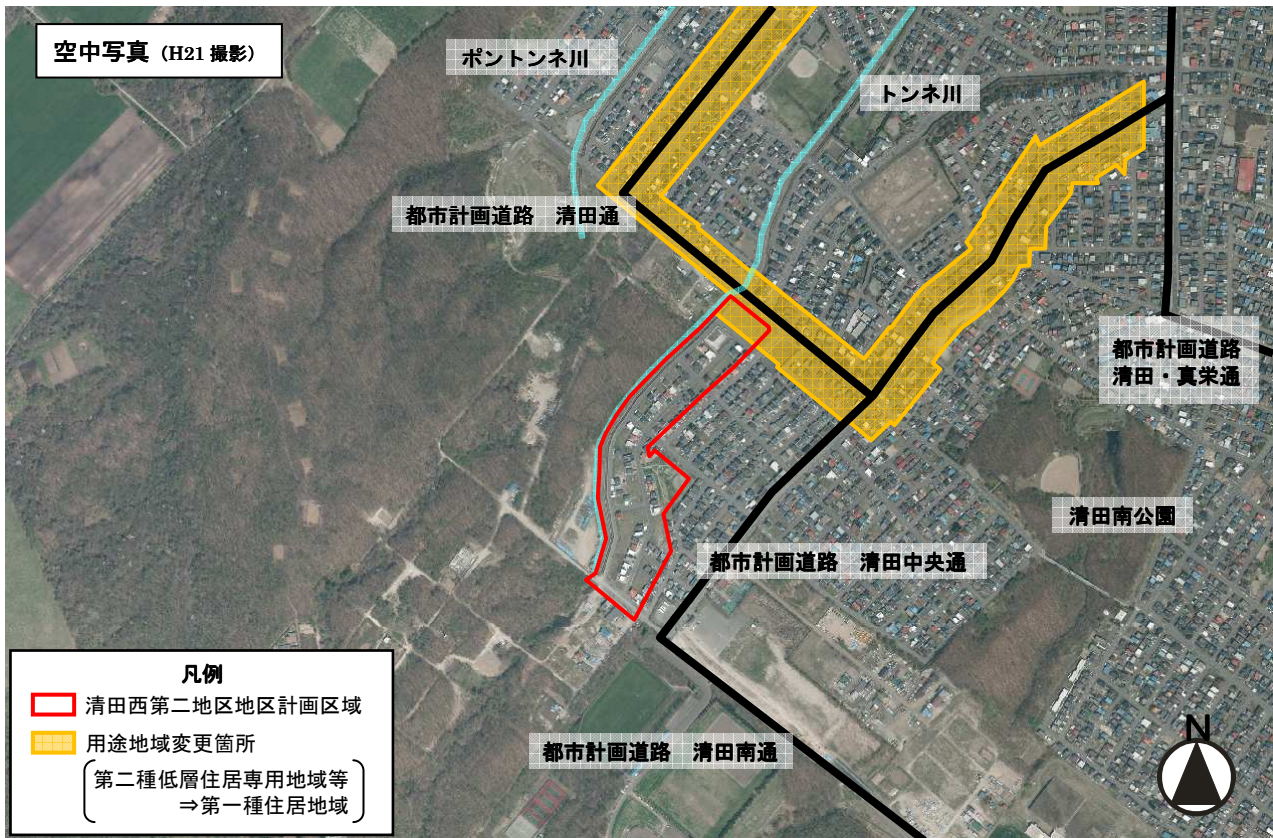


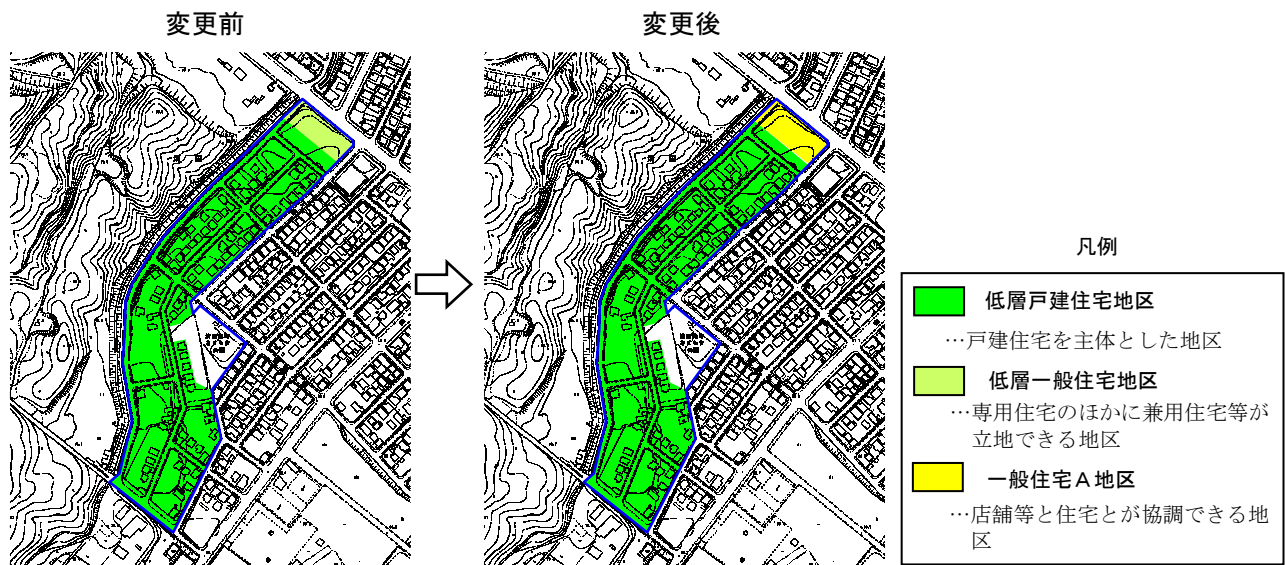
□清田西第二地区地区計画の変更について



1 都市計画変更の内容

- (1) 名称 : 清田西第二地区地区計画
- (2) 位置 : 札幌市清田区清田 8 条 1 丁目及び清田 9 条 1 丁目の各一部
- (3) 変更内容 : 用途地域等の全市見直しにより、都市計画道路「清田通」沿道の一部が第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域から第一種住居地域に変更されることに伴い、当該地の地区の区分を「低層一般住宅地区」及び「低層戸建住宅地区」から「一般住宅A地区」に変更する。

[地区計画の新旧対照図]



2 経緯

- ・民間の宅地開発事業に伴い、居住環境を維持・保全するため、平成14年11月12日に地区計画を決定した。
- ・用途地域等の全市見直しにより、都市計画道路「清田通」沿道の一部が第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域から第一種住居地域に変更される。

3 理由

用途地域等の見直しに伴い、用途地域指定の趣旨を踏まえつつ、これまでの良好な居住環境を維持、保全するため、地区計画を変更するものである。

【参考】 用途地域等変更内容

